

平成31年第1回栗原市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成31年1月30日(水) 午後3時30分

2. 招集場所 市役所205・206会議室

3. 出席委員

1番	笠間 八十公 委員	2番	白鳥 正文 委員
3番	久我 一仁 委員	4番	千葉 みどり 委員

4. 説明のため出席した者

教育長	佐藤 新一
部長	菅原 昭憲
次長	菅原 良昭
次長	多田 陽
教育総務課長	入野 美奈子
学校教育課長	高橋 久悦
学校教育課副参事	渋谷 哲也
社会教育課長	伊藤 寿浩
文化財保護課長	後藤 孝義
教育研究センター長	原 吉宏
教育研究センター副参事	菅原 健志

5. 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 鈴木 健

6. 開 会

午後3時30分

教育総務課長 教育長及び委員4名の出席であり、会議の成立を報告。

7. あいさつ

佐藤教育長 会議招集のあいさつ

8. 前回教育委員会会議録の承認

佐藤教育長 日程1、前回教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 平成30年12月26日に開催された平成30年第12回栗原市教育委員会定例会の概要を説明。

佐藤教育長 (委員に諮って) 承認する。

9. 教育委員会会議録署名委員の指名

佐藤教育長 日程2、教育委員会会議録署名委員の指名を行います。

1番の笠間委員と2番の白鳥委員をお願いいたします。

10. 教育長報告

佐藤教育長

次に、日程3、教育長報告を行います。

まず、12月定例会以降の主な対応事業ですが、詳細につきましては資料をご覧くださいと思います。まず、栗原市特別支援教育講演会が1月11日にありました。障害を持った子どもたちの思考回路について具体的な説明があり、とても分かりやすい内容で保護者も多数参加されていました。それから、成人式ですが、対象者663人中517人の出席でした。16日には第2回栗原市学校教育連絡協議会がありました。これは、小学校長、中学校長、そして高校の校長先生が集まり情報交換を行うもので、年2回実施しています。県内では栗原のみが取り組んでおります。それから、各地区市政懇談会ですが、今晚で最後となります。これまで、スクールバスや公民館、文化財、図書館に関する要望がありました。22日は、東京で第11回B&G全国サミットがありました。最後に、総合教育会議は先ほど終わっております。

次に、生徒指導の概況12月分は資料のとおりでございますが、今の見通しでは今年度の不登校出現率は下がるかもしれませんが、それから、来年度から県の事業で「子どもの心のケアハウス事業」という不登校の子どもの家に出向いて行く事業を利用していきたくて考えております。事故・ケガ等につきましては、歯科関係が2件と登校中の交通事故による骨折がありました。交通事故の子は大崎市民病院に入院していましたが栗原中央病院に移ってききましたので、教育研究センターから病院へ出向いて学習支援を本格的に始めようとしたところ、インフルエンザの流行により出入りできない状態となっております。

その他ですが、2月議会が13日から3月8日まであります。また、学校再編による閉校式ですが、瀬峰中が2月16日、高清水中が2月24日となっております。以上で報告を終わります。何か、ご質問はありませんか。

久我委員

幼稚園児のケガ等で、保護者からの問題提起とかはありませんでしたか。

学校教育課長

ございませんでした。

千葉委員

先ほど話のありましたケアハウス事業ですが、今まではなかったのですか。

多田次長

県の事業で「登校支援ネットワーク事業」という、同じく家庭等に出向く事業があります。

佐藤教育長

これは、申請があって行けるものですが、家に来られる抵抗感もあるようです。

ほかにご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長

ご質問がないようですので、これで教育長報告を終わります。

11. 専決処分報告

佐藤教育長

次に、日程4専決処分報告です。(1)栗原市就学援助費支給要綱の全部改正について内容の説明をお願いします。

学校教育課長

議案書1ページをお開き願います。専決処分報告、栗原市就学援助費支給要綱の全部改正について、栗原市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱(平成17年栗原市教育委員会告示第19号)の全部を改正し、栗原市就学援助費支給要綱(平成31年栗原市教育委員会告示第1号)を制定する専決処分を行ったので報告する。平成31年1月30日提出、栗原市教育委員会教育長佐藤新一でございます。今回の改正につきましては、就学援助費のうち、新入学用品費を入学前に前倒し支給するため、支給対象者に入学予定者を追加するもの。及び、これまでの要綱で規定されていなかった様式等を定め、実務に合わせるため全部改正を行ったものであります。2ページをご覧ください。平成31年1月17日付けで告示いたしました「栗原

市就学援助費支給要綱」でございます。要綱名をこれまでの「栗原市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱」から「栗原市就学援助費支給要綱」と改正しております。第1条が（趣旨）、第2条が用語の定義として、第1項第1号から第9号まで規定しておりますが、第2号で「入学予定者」を規定しております。第3条が就学援助費の支給対象者の規定、第4条が就学援助費の申請、第5条が要保護児童生徒の認定、第6条が準要保護児童生徒の認定として、第1項第1号から第8号まで認定要件を規定しております。第7条が就学援助費の種類及び支給方法、第8条が就学援助費の支給額、第9条が就学援助費辞退の届出、第10条が就学援助費の支給停止及び要保護等認定の取消し、第11条が就学援助費の返還、第12条がその他の規定であります。附則の1が施行期日として、告示の日から施行するとして、平成31年1月17日に告示しております。2の経過措置として、改正前の規定により処分、手続きその他の行為は、改正後の規定によりしたものとみなす規定であります。6ページから15ページまでが関係様式であり、16ページが要綱の概要であります。新入学用品費の入学前支給の手続き上、教育委員会を開催するいとまがありませんでしたことから、専決処分とさせていただいたものであります。以上、ご報告申し上げます。

佐藤教育長
白鳥委員

説明が終わりました。ご質問はありますか。

新入学用品費を入学前に支給するのは分かりましたが、要綱の全部改正ということですが、その他に何が変わったのですか。

学校教育課長
久我委員

国の制度の名称と合わせたことと、新たに様式等を定めたものです。

第7条の新入学用品費ですが、学生服とか運動着は該当するのでしょうか。

学校教育課長
佐藤教育長

そのとおり、該当いたします。

ほかにご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長

それでは、(1) 栗原市就学援助費支給要綱の全部改正についてを終わります。

次に、(2) 栗原市就学指導委員会に対する諮問についてですが、この報告と、(3) 平成30年度就学指導を要する児童生徒について及び日程5議案第1号の案件につきましては、個人情報扱う内容ですので、秘密会としたいと思いがいかでしょうか。

「異議なし」の声あり

佐藤教育長

ご異議なしと認め、専決処分報告(2) 栗原市就学指導委員会に対する諮問について、(3) 平成30年度就学指導を要する児童生徒について及び日程5議案第1号要保護及び準要保護児童生徒の認定については、秘密会といたします。

佐藤教育長

ここで、秘密会の取り扱いを終了いたします。

それでは、日程6に入ります。議案第2号平成31年度栗原市教育基本方針について、内容の説明をお願いします。

教育総務課長

議事日程の綴り、32ページをお開きください。議案第2号平成31年度栗原市教育基本方針について、このことについて、次のとおり定める。平成31年1月30日提出、栗原市教育委員会教育長。内容につきましては、33ページから38ページまでに掲載しておりますが、昨年度の内容からの変更点を含めてご説明いたしますので、お配りしております別冊の定例会資料1ページをご覧ください。教育基本方針につきましては、「栗原市教育等の振興に関する施策の大綱」いわゆる「教育大綱」において定めた基本方針が、30年度同様、31年度も基本方針となっております、変更点はありません。

(教育基本方針を朗読)

この教育基本方針につきましては、毎年度、教育委員会でご審議いただき定め、市内各学校においては、教育課程編成の指針になるものでありますので、ご承知ください。教育基本方針については以上ですが、方針に基づいた学校教育及び社会教育、両分野の教育の目標及び具体的施策等について担当課よりご説明いたします。

学校教育課長

学校教育における平成31年度教育の目標及び具体的施策につきまして、ご説明いたします。別冊の定例会資料2ページからになります。平成30年度との変更点である、朱書き部分についてご説明いたします。学校教育における、目指す「栗原っ子」像、及びⅠの学校教育の目標につきましては、平成30年度と同様としております。次に、Ⅱの学校教育の具体的施策についてご説明します。3ページの2の学力向上を図るための学習指導法等の工夫・改善及び学習規律・学習習慣の形成であります。①につきましては、文章中の「など」を削り、「中心に、」を追加したものであります。⑩につきましては、文章中の「部活動等の適正化による」の文言を整理したものであります。⑪につきましては、削除し、⑫を⑪に改めたものであります。次に、4のいじめを許さない学校づくりの推進であります。4ページをご覧ください。⑤につきましては、「命を大切に学習の実施及び」を追加し、後段の「31年度から実施の『命を大切に学習プログラムによる学習』の計画・立案の実施」を削除したものであります。次に、5の一人一人を大切に、豊かな心を育むための道徳教育及び生徒指導、特別支援教育の推進であります。①につきましては、文章中の「を図る」を「への」に改め、「事業の実施」を削除したものであります。④につきましては、文章中の「適応指導教室の運営」を「子どもの心のケアハウス事業等の体制整備」に改めたものであります。⑤につきましては、文章中に「へ」を追加したものであります。⑥につきましては、文章中の「特別支援コーディネーターのスキルアップと」の文言を整理したものであります。⑧につきましては、文章中の「を把握し、」を「に応じ、関係機関と連携し、」に改め、後段の「特別支援学校との連携」を削除したものであります。次に、7ページの学校教育の体系図であります。これまで説明しました、教育基本方針、目指す栗原っ子像、学校教育の具体的施策 について体系化したものであり、真ん中の大きな箱の中につきましては、只今説明しました内容をそのまま表記しております。右の欄の、関連する事業等につきましては、具体的施策に基づく、平成31年度における主な事務・事業について標記しております。朱書き部分が、訂正等の変更箇所であります。学校教育関係につきましては、以上であります。

社会教育課長

資料5ページでございます。Ⅱ社会教育の具体的施策、1生涯にわたる学習機会の提供、家庭教育の支援に②子どもを養育する保護者等を対象とした学習機会の提供を追加し、以下番号を繰り下げています。次に、成年期の活動支援の①「学習、交流活動の機会と」の後に「活動の」を追加し、「場の提供」の後に「及び支援」を追加しています。さらに、②「成人教育体制の整備」の後に「を目標とする生涯学習団体及び指導者等の育成」を追加し、③指導者の育成と活動の場の提供と④生涯学習団体等の育成、支援を削除し、⑤高齢者の健康・生きがいをづくり事業の提供を③に繰り上げております。最後に、6スポーツ活動の支援・社会体育事業や施設の充実、④「総合型地域スポーツクラブの」の後の「組織づくりへの」を削除し、「育成と創設に関する」を追加、そして、「支援」の後の「と指導者の育成」を削除しております。なお、関連する事業等につきましては、資料のとおりでございます。

佐藤教育長

説明が終わりました。議案について、ご質問ありませんか。

千葉委員

関連事業の英語でキャンプと中学校・高等学校合同学習会はなくなるのでしょうか。

学校教育課長

まず、英語でキャンプですが、参加者が少ないこともあり、今年度から英語でチャレンジⅠ・

Ⅱと学年別のコースに分けて日帰りを実施しております。次に、中学校・高等学校合同学習会は、中学生について、今年度、宿泊から通いで学習に変更しましたが、参加が少ないこと、それから、高校については、ほとんどが築館高校の生徒となっております。そのため、見直しをした方が良いのではないかとことから、今年度で終了として来年度事業からは外しております。

白鳥委員 「命を守る教育」を学校教育の重点事項として進めるということですが、例えば、その文言をI学校教育の目標に入れるとかした方が良いのではないのでしょうか。

それから、学校教育で進めるべきか、社会教育で進めるべきか分からないですが、学校再編により眠っている太鼓を新しい学校で活用していくことが大切だと思いますので、今後、検討していただければと思います。

学校教育課長 「命を守る教育」の文言につきましては、持ち帰って検討いたします。それから、太鼓については、社会教育課と相談したいと思います。

佐藤教育長 学校現場のことなので、校長会でも話す必要があると思います。そして、学校経営の中で考えてもらったらどうでしょうか。

笠間委員 グランドピアノ一般開放事業とありますが、時期とか具体的に決まっているのでしょうか。

社会教育課長 栗原文化会館の事業であり、平成31年度の詳しい日程は持っていませんが、事前申込で有料で実施するものです。今年度は、大ホールの空き期間を利用して、試行で実施しました。

笠間委員 今年度は、どの位の方が利用したのですか。

社会教育課長 42人でございます。

佐藤教育長 ほかにご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長 ご質問がないようですので、一部検討を加えて可決ということでよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐藤教育長 ご異議なしと認め、議案第2号平成31年度栗原市教育基本方針については、可決いたします。

それでは、日程7に入ります。議案第3号栗原市野外活動センターの廃止について、内容の説明をお願いします。

社会教育課長 議案書39ページをお開き下さい。議案第3号栗原市野外活動センターの廃止について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号）第21条第1項第1号及び第25条第2項第3号の規定により、議決を求め、設置及び廃止の別、廃止でございます。

施設の名称及び位置、栗原市金成野外活動センター、栗原市金成普賢堂福田24番地。廃止の時期、平成31年3月31日。理由、平成23年度以降の利用がなく、施設の老朽化が著しく危険な状態であるため。平成31年1月30日提出、栗原市教育委員会教育長佐藤新一。この野外活動センターは、旧金成町が旧普賢堂分校の講堂を利用して設置したものです。ご審議の程、よろしく願いいたします。

佐藤教育長 説明が終わりました。議案について、ご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長 ご質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐藤教育長 ご異議なしと認め、議案第3号栗原市野外活動センターの廃止については、原案のとおり可決いたします。

それでは、日程8に入ります。議案第4号栗原市文化財保護審議会に対する諮問について、内容の説明をお願いします。

文化財保護課長 議事日程の40ページをお開き願います。議案第4号、栗原市文化財保護審議会に対する諮問について、栗原市文化財保護条例（平成17年条例第128号）第30条第2項において準用する第3条第3項の規定により、別紙のとおり栗原市文化財保護審議会に諮問する。平成31年1月30日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。議事日程41ページをお開き願います。内容につきましては、栗駒山麓に生育しております巨木「千年クロベ」を市の指定天然記念物に指定するに当たり、栗原市文化財保護審議会に意見を求める諮問をするものです。千年クロベの詳細につきましては、名称「千年クロベ」、所在地「栗原市花山本沢岳山国有林43林班い小班内」、団体の名称は国、代表者氏名は林野庁東北森林管理局宮城北部森林管理署、管理責任者は栗原市教育委員会、指定物件の概要は、高さ21.5m、幹周り9.5m、枝張り東8.6m、西7.3m、南7.5m、北10.7m。指定理由は、市内に所在するクロベとして随一の巨木で、推定樹齢は1,000年、県内あるいは日本国内を見てもこれだけの巨木は存在しないと思われること。また、近年、多くの方が訪れ、樹勢に影響を与える行為が見受けられることから、千年クロベの文化財的価値の周知と市民の貴重な財産に対する保護意識の高揚を図るため、天然記念物として指定し保護対策を講じていきたいというものです。以上よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

佐藤教育長 説明が終わりました。議案について、ご質問ありませんか。

笠間委員 市の指定天然記念物に指定された場合、具体的にどのような保護対策が講じられるのですか。

文化財保護課長 木の根を踏まれると樹勢に影響が出ますので、柵や注意事項を書いたプレートなどを考えております。

久我委員 樹木の摩耗や破損とありますが、それを治すとなると金額的にはどれ位かかるのですか。

文化財保護課長 昨年8月に東北学院大学の先生に現地を見ていただいたところ、周囲の保護は必要とのことでしたが、樹木自体に影響はなく指導もありませんでした。

佐藤教育長 ほかにご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長 ご質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐藤教育長 ご異議なしと認め、議案第4号栗原市文化財保護審議会に対する諮問については、原案のとおり可決いたします。

13. その他

(1) 各課報告

佐藤教育長 本日の日程が終了しましたので、これより各課報告事項に入ります。事務局から報告をお願いします。

学校教育課長 定例会資料の9ページをお開きください。「平成30年度栗原市内中学校・高等学校合同学習合宿」の実施報告についてであります。今年度も、12月25日から27日の2泊3日の日程で、中学生は宿泊をしないで通いで学習となり、国立花山青少年自然の家及び花山石楠花センターを会場に実施しました。この学習合宿は、市内の高等学校との連携のもと、大学入試並びに高校入試に向けた学習意欲の高揚と実力養成を目的にしたものであります。学習会には、

市内の中学校2・3年生66人と市内高等学校に通う高校生152人が参加し、塾講師や築館高等学校OB、宮城教育大学学生サポーターの進路講話をはじめ、高校生は、大学入試センター試験に向けた講義、小論文演習、公務員試験講習を、中学生は学習塾の講師による講義と、大学生の学習ボランティアによる自学自習に取り組みました。参加した高校生、中学生ともに、今後の進路選択に向けて、将来の自己目標に対する志の見つめ直しや、自分自身の学力を再確認することにより、より実力を高めるための学習意欲の高揚を図る、より良い機会となりました。

次に、10ページをお開きください。「学府くりはら塾 冬休み学習会」の実施報告についてであります。12月26日から28日までの3日間の日程で、延べ328名が参加しました。ただ、学び相談員と学び支援員の人数が少なかったのが課題として残りました。

続いて、12ページをお開きください。平成30年度全国体力・運動能力等の調査結果についてであります。対象ですが、小学校は5年生、中学校は2年生となっております。表の見方ですが、網掛けされているのが、全国または宮城県の平均値と比較して上回っている種目等です。小学校5年生では、男女とも、全国平均及び県平均を下回った種目は、走力でした。中学校2年男子では、全国の平均値からみると「持久走」「20mシャトルラン」で数値の開きがみられ、女子につきましては、「立ち幅跳び」の数値が下回っていることから、「跳躍力」に課題があるといえます。資料の13ページが過去5年間のデータでございますので、ご覧いただきたいと思えます。次に、資料14ページは、体格についてであります。こちらにも網掛けされているところは数値が「上回っている」ことを示しています。15ページが過去5年間のデータであります。これをみましても、肥満傾向が、「体力・運動能力」の走力、持久力の調査結果に影響しているのではないかと推測されます。各学校には、自校の課題を的確に捉え、改善に向けての目標値を明確にするなどして、その対策を適切に講じていただくよう、校長会時にお願いしているところであります。学校教育課からは、以上です。

社会教育課長 資料16ページ、平成31年栗原市成人式の出席者等についてであります。成人参加者517人、家族787人で行いました。以上です。

教育総務課長 若柳幼保施設整備について、口頭で申し訳ありませんが、ご報告いたします。若柳地区の幼稚園は、私立よしの幼稚園が市の指定幼稚園ということで運営されており、ご存知のように旧若柳幼稚園園舎を利用してあります。また、若柳地区には川南、川北の二つの保育所があります。どの建物も老朽化しているため、改築の必要がありますが、他の地区で幼保一体施設を整備してきている状況から、若柳地区でも一体的な整備を計画しております。整備予定地は、現よしの幼稚園近隣の土地を取得する予定で、現在、地権者と交渉中であります。まだ、図面などはっきりと示せませんので、口頭での報告とさせていただきますので、ご了承ください。以上です。

佐藤教育長 ただいまの報告にご質問等ありますか。

笠間委員 若柳幼保施設の開園予定は、いつですか。

教育総務課長 平成34年度開園予定となっております。

佐藤教育長 ほかにご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長 ご質問がないようですので、これで各課報告を終わります。

14. 閉会

教育総務課長 以上をもちまして、平成31年第1回栗原市教育委員会定例会を閉会致します。

午後5時05分

15. 本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議案第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第2号 平成31年度栗原市教育基本方針について

議案第3号 栗原市野外活動センターの廃止について

議案第4号 栗原市文化財保護審議会に対する諮問について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するためここに署名する。

平成31年2月14日

会議録署名委員 _____

〃 _____